

令和3年度 山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議
第1回 遊佐沿岸域検討部会

日時：令和3年9月22日（水）13:30～14:30

場所：山形県庁10階 1001会議室（Web会議）

○次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 報告等
 - (1) 再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定と有望な区域等について
 - (2) これまでの取組みと今後の進め方について
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

○配付資料

（出席者名簿、席次表）

- ・山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議遊佐沿岸域検討部会設置要領

【資料1-1】再エネ海域利用法に基づく有望な区域等の整理＜経済産業省発表資料＞

【資料1-2】促進区域の指定及び有望な区域の選定に係る現状＜経済産業省資料＞

【資料2-1】これまでの取組みと今後の進め方について

【資料2-2】令和3年度の取組み（予定）

【資料2-3】遊佐町沖における洋上風力発電導入に向けた進め方（イメージ）

【参考資料1】秋田県由利本荘市における法定協議会運営規程＜経済産業省資料＞

【参考資料2】秋田県由利本荘市における法定協議会開催概要＜経済産業省資料＞

1 開会

2 挨拶

山形県環境エネルギー部鑑水次長より挨拶。

～以降、三木委員が座長～

3 報告等

(1) 再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定と有望な区域等について

(2) これまでの取組みと今後の進め方について

・事務局より資料 1-1～資料 2-3 に基づき説明した。

4 意見交換

伊原委員（山形県漁業協同組合）

有望な区域に選定されたことは、遊佐部会や漁業振興策対応において、丁寧かつ慎重に議論を詰めてきた結果だと思う。そのうえで、今後開催される法定協議会についても、回数にこだわらず、実効性のある漁業協調策や地域振興策にするため、時間をかけても議論するべきと思う。

また、今後進むであろう酒田部会の立ち上げや酒田市沖の海域調査、その後の庄内地域の経済効果に欠かせない酒田港の利活用や基地港湾のことを考えると、遊佐町沖の公募は急ぐ必要がなく、同じ2号海域（共同漁業権）である酒田市沖の検討の行く末を見極めてからでも遅くはないのではないかと。私は1年間、海域調査や漁業調査を行ってきたが、複雑なものがある。漁業協調策等は、慎重に進めてもらいたい。

尾形委員（山形県鮭人工孵化事業連合会）

鮭孵化事業に取り組む私たちも、漁業関係者の一員として加えていただき、セミナー等の開催を含めて、私たちの懸念に配慮していただいた。今回、促進区域の指定に向けて有望な区域に選定されたことはとても良かったと思う。

この件は、地元紙等で報道されたので、地域の方々がどれほど関心を持っているのか知りたく、何人かの方に聞いてみたところ、「そもそも景観に影響する洋上風力発電がなぜ必要なのか」や、「遊佐町沖に洋上風力発電が完成したらどれほどの発電量があり、その分どれくらいの石炭火力発電で排出するCO2が削減されるのか」など、分かり易いシンプルな説明が欲しいという意見や、「自然エネルギーは高くつくとのイメージだが、地域協調型を標榜するのであれば、広く地区住民に電気代などの恩恵があれば、もっと身近な問題として関

心が増すのではないか」との意見が聞かれた。

つまり、遊佐町沖に洋上風力発電が完成すれば終わりではなく、世界の脱炭素化がこれまでの価値観を変えるほどの勢いで進む中、洋上風力発電を我々がどう捉え、どう地域浮揚につなげ得るのか、ある意味チャンスとして対応することも重要ではないかと感じた。

伊藤委員（西遊佐地区まちづくりの会）

この度、国土交通省及び経済産業省が、遊佐町沖を有望な区域に選定し、事業化に向け前進したことは大変喜ばしいことと評価している。次なるステップである促進区域に指定されるべく、法定協議会等での調整や課題解決が順調に進むことを願う。想定海域に最も近い西遊佐地区として、今後大いに期待している。

また、この事業規模から推定すると、遊佐町オンリーでは到底不可能と自分は思う。やはり、港を使う酒田市からも参加していただかないと、本当の意味での地域振興、経済振興に繋がらないのではないかと感じており、酒田市からの参加を切望している。

佐藤（憲）委員（遊佐地域づくり協議会）

今回、遊佐町沖が有望な区域に選定されたことについては、大変喜んでるところである。

先般の県知事のコメントでも、「遊佐町をはじめ関係者とともに、有望区域に選定されるよう力を入れてきた。今後は法定協議会の設置に進むことになるので、事業化に向けて大きく前進した。」というコメントがあった。遊佐町長からは、「脱炭素社会へ向け、再生可能エネルギーの先進地となるべく土台が固まってきた。住民との合意形成をしっかりとって、地域の発展にも繋がるよう、洋上風力発電の着実な事業化に向け取り組みたい。」とのコメントがされている。

私たちは地域住民の代表として、県、町、そして関係機関との更なる連携を保ちながら、地域住民の理解も得られるよう、住民説明会の実施など、更なる説明の機会を設けていただき、今後も引き続き努力をしていきたい。

畠中委員（遊佐町地域生活課）

今回、有望な区域に選定されたが、これから事業を進めるに当たっては、何よりも地域の合意形成が大事である。これまで、毎年、町内の各地区で説明会を開催しているが、その中で町民の皆さんからは、景観や低周波、騒音など、まだまだ心配する意見をいただいている。これからも、時間を要しても、これまで同様に丁寧な説明をお願いしたい。

また、今後も継続となる遊佐部会についても、遊佐部会の意見、そして地元町民の意見が法定協議会へ届くようお願いしたい。あわせて、随時、情報提供をお願いできればと思う。

西村委員（山形県漁業協同組合）

法定協議会のメンバーを選任するやり方について、県として、今のところの考えがあればお聞きしたい。

また、これまで全体会議を年1回開催しているが、その会議が法定協議会に昇級・昇格する訳ではない、という理解でよろしいか。

高梨課長（山形県環境エネルギー部エネルギー政策推進課）

法定協議会については政府が中心となって設置するというところもあるので、政府と話し合って選んでいく形になると思われるが、当然漁業者の代表の方にも入っていただくことを考えている。引き続き、一緒に地域の声を挙げていきたい。

また、全体会議と法定協議会は別であるという西村委員の解釈で相違ない。

中村委員（（一社）日本風力発電協会）

今回、遊佐町沖が有望な区域として整理されたことは、大変大きな一歩であると感じている。

2点、申し上げたい。

1点目は法定協議会に関してである。洋上風力発電事業は、地元根差して30年という長きに渡る事業である。従って、地元の関係者との合意の形成が、最も大切なことであることは論を待たない。発電事業の立地候補地の事情や状況はそれぞれであって、将来設置が見込まれる法定協議会においても、漁業関係者をはじめとする地元の利害関係者の皆様の意見には十分耳を傾けていただき、すべての関係者が得心がいく合意形成を築いていただくようお願い申し上げる。

2点目は、事業者による共同調査に関してである。既に参入を希望する事業者30社によって、時間と費用をかけて風況や海底地盤の調査が先行して実施されており、これは前例のない取組みであって、評価に値するものと考えている。一方で、有望な区域として整理されたことから、将来期待される公募に向けて、国による対象海域における各種調査も実施されるであろうと推測する。公募には、すべての参加者が同じデータに基づき入札価格を算出して参加することが、公平性の観点から望ましいだろうと考える。そのため、事業者が自主的に実施した調査データを、将来の国による公募のデータの一部として活用が

できるようであれば、公平性に加えて、時間的費用的にも効率的ではないかと
思料する。本日の部会には、資源エネルギー庁もオブザーバーとして参加され
ているので、事業者との相談も必要になると思うが、このような仕組みが可
能であるかどうか、検討いただきたい。

中原委員（（一社）海洋産業研究・振興協会）

中村委員から挙げられた2つのポイントについて、私も同じ考えである。

洋上風力発電プロジェクトは、発電事業者も地域住民も漁業者も、すべてに
共通利益となるようなウィンウィンの関係で進めるべきという基本的な理念が
かなり浸透している。この遊佐町沖においても、それを体現するような形で進
んでいくことを期待したい。その意味で、発電事業者も安心して事業に取り組
める形になれば、他の海域に対しても、モデル的な格好になるのではないかと
思う。県のイニシアチブもあって、事業者30社で共同で事前調査を行うといた
った、他の地域では見られない独自の取組みがなされ、同様に海面漁業者だけ
ではなく、鮭のふ化事業者や内水面の関係者も、当事者として当初から遊佐部
会に参加してもらって進めている。この点は日本全国から見ても高く評価され
るべきと、私もあちこちで発言させてもらっている。関係者が皆、良い恰好で
取り組めるという形、言ってみれば山形方式というようなものが浸透していけ
ば、電力だけでなく、漁業における成果、或いは地域振興の成果という、海
の恵みというものを最大限に引き出した成果を得られる。

海の総合利用、或いは海の有効利用という形が山形の地において実現でき
るよう、この後に続く他の地域のモデルにもなるような形で、事業者にも地
域にも漁業者にも、全員に喜ばしいものになるようお願いしたい。

また、中村委員の発言にもあったが、法定協議会を経て促進区域に指定さ
れ、事業者を公募し事業が始まるが、そこから20年、30年という長きに渡
って取り組まれる。そのため、スタート時点における合意形成だけではなく、
30年間の節目節目で、最初に予定した漁業協調や地域振興が本当にでき
ているか、この点を見直したらどうかというようなPDCAサイクルを入れること
により、事業者と共同して、より良い形で長きにわたって成果を上げるこ
とができるよう期待したい。

山家委員（県エネルギー政策総合アドバイザー）

有望な区域に選定されたことは、大変良かった。遊佐町の方々のご理解、
県の丁寧な説明と地域理解を最優先する姿勢、そして、中原委員から山形
方式という言葉もあったが、系統等に関する考え方について国へ提案する
など大変な努力の結果だと思う。

それから、遊佐町の名前がメディアにも取り上げられ、全国区になっていることも大変喜ばしいこと。また、県の後期エネルギー政策推進プログラムで検討について明記された酒田市沖も、国の調査研究事業の区域に選定された。これも、遊佐町沖の実績あつてのことと評価している。

今回、ラウンドⅢが発表になり、全国的に注目されているが、もう一つ大変注目されているのは、ラウンドⅠの区域で事業者選定プロセスが進み、11月にも事業者が決まるということである。「どの事業者がどういう評価を受けて決まるのか」、「どの事業者が地域振興をどう考えていて、どういった機種・メーカーを選択するのか」が、今後の日本の洋上風力の産業化が本当に実現するのか、ひいてはカーボンニュートラルがうまくいくのかの試金石になる非常に重要なイベントと思っており、これにも注目している。

今後、遊佐町沖は法定協議会を経て、促進区域の指定を目指し、事業者が選定されることになるが、ラウンドⅠは今まさに事業者選定プロセスの最中にある。

少し話が早いかもしれないが、事業基盤やメーカー選定等の事業計画がしっかりしている事業者であれば、安定した利益を生むことができる。また、地元への貢献というポイントが、事業計画にきちんと盛り込まれているのか否かということが非常に重要になってくる。

つまり、法定協議会や促進区域が視野に入ってくると、事業者の具体的な事業計画を聞いて、地域が具体的なイメージを持ち、事業者にもものを言っていくという段階に入ってくる。今後、事業者の説明会があると思うが、そうした目線です事業者の方と対峙し、面談するステージに入ってくる。事業者と意見交換をする時には、地域として事業者に何を期待するのか、どのように地域振興を実現するかについて、ある程度整理されている必要があり、県と町がリーダーシップをとって地域の方と議論をし、整理を急いで欲しい。法定協議会はこうした地域の考え方や、期待や要望を国に伝える場になる。

事業者選定においても地域の意向を反映するプロセスがあるのか、よく分からないところがある。この法定協議会で、主張すべきところは主張することが非常に重要である。あまり時間がないので準備をしなければならない。漁業協調についてはかなり議論されてきたと認識しているが、地域振興一般については、これからのように思う。

今年3月に、県エネルギー戦略の見直しがあったが、大規模事業の県内展開促進の中に遊佐町沖と酒田市沖の洋上風力発電について記述があり、また、地域の再エネ電力を環境価値付きで地域で使うということが重要であると明記されている。脱炭素に向けての地域の取組みが非常に重要になってくるということであり、洋上風力発電はそうしたチャンスである。

また、再生可能エネルギーから水素を作るグリーン水素が非常に重要だという認識が高まっており、洋上風力発電の立地地域でどのようにグリーン水素を取り込んでいくかという視点も大切である。こうしたことをどのように具体的に実現していくか、或いは事業者の方に認識してもらい、制約があるとしたら制約の解消に向けて政府にも努力をいただく、といったことが重要になってくる。

それから、秋田の協議会で、売り上げの 0.5%を原資に基金にするという話について。山形でも、事業者からの支援について議論になってくると思うが、基金という形がいいのか、出資と配当という形で地域がオーナーシップを持つほうがいいのか、ということも大きな論点としてあり、私は後者の方がいいと思っている。

また、先ほど、酒田市も入っていただく必要があるのではないか、という意見があったが、確かに洋上風力発電は非常に大きい事業であり、大きな絵を描いて初めて、きめ細かな地域振興に繋がるということがある。今後、酒田市沖の洋上風力発電が進んだ場合、更に大きい可能性があるため、この点も含め、酒田市も巻き込み、早く議論を始めるべき。

第1回法定協議会が11月に予定されているが、この第1回でかなり決まってしまう場合があるため、時間があまりない。スピードアップして議論を進めていったほうがいい。

佐藤（勇）委員（吹浦地区まちづくり協議会）（欠席のため、事務局が代読）

先日、遊佐町議会を傍聴に行った際、議員から洋上風力発電についての質問があった。内容は、①環境配慮書以上のものはないのか、②内水面を含む漁業への影響は、③湧き水への影響は、④稲作に対する病害虫「松くい虫」への影響は、⑤海水浴客をはじめとする観光等への影響は、⑥町へのメリットは何か、⑦低周波や騒音等についてはどうなのかといったものであり、これまで遊佐部会及び地区住民説明会で県が説明してきた内容がほとんどであった。今後、町議会議員を対象に説明会を開催し、カーボンニュートラルの大切さを理解していただく取組みが必要と考える。

中原委員（（一社）海洋産業研究・振興協会）

先ほどは理念的な発言しかできなかったが、私の後に発言いただいた山家委員から、第1回法定協議会で大筋が決まることが多いので、意外と時間がなくて重要だ、という指摘があり、私もその通りだと思う。

法定協議会では、地域の方々が、公募要領等に盛り込みたい意見を取りまとめ、整理・文書化される例が多く、その中で、事業者の売電収入の一定のパ

センターを出捐してもらい基金を設置、という例がこれまで見られる。それについて山家委員が、出資及び配当の仕組みというのもあり、自分としてはそちらの方がいいのではないかというコメントがあったと思うが、もう少し説明をお伺いできないか。漁業協調の上で基金の創設というのは、一つの有力な手段であることに変わりはないと思うが、事業者が基金に資金を拠出することをもってしてほとんどのことが終わってしまって、そこで事業者の役割が終了してしまうのは必ずしも好ましくないと考えられる。

拠出された基金をどのような形で漁業振興や地域振興に使っていくのかといった使い道の意思決定の仕方、つまり基金の運用体制に透明性や公平性を持たせなきゃいけないという点が、実はキーポイントだと思う。

それには具体的にどうしたらいいのかは、基金の運用体制の組織づくり、理事会のようなものでの意思決定というような仕組みがある。そこで山家委員からあった、出資及び配当という仕組みについて、追加的な説明をしていただければ、委員の皆さんも少し参考になるのではないかな。

山家委員（県エネルギー政策総合アドバイザー）

私もまだ具体的に考えているわけではないが、例えば、秋田が売り上げの0.5%だとすると、その金額に見合う支払いは配当等で調整できる。洋上風力発電事業から地域振興を地域と一緒にやっていきたいと思いますという考え方の中で、どの方式をとるのが有効かという問題であり、これ位（の金額が）ないといけないとなれば、どういうやり方にするかという話である。

中原委員の発言にもあったが、基金方式の課題は、支払われた後にどう使うのか、用途をどう確認するのかは課題である。同じ資金が地域に入るにしても、株主として運営に参画している場合は心構えが全く異なり、これは大事に使わなければならないとか、或いは自分たちも事業に責任を負っているという気になる。そういう意味で、同じ資金であれば、出資と配当の方がいいのではないかな。

陸上風力の例だが、デンマークでは、2割以上地元出資を受けなければならないという規定がある。それがあると、風力発電に対する地域の協力や思い入れ、一緒にやっていこうという気持ちが全然違うということが証明されている。

また、出資するからには最初にお金が必要になり、地域金融機関の出番にもなる。政策的な金融枠組みを作ることにもできる。事業者が出資に対する配当、利回りを保証することと、売上の何%を基金とすることと同じだと思う。

もちろん、これも大きな論点ということで、少し早いかなと思ったが、せっかくの機会なので頭出しをさせていただいた。

中原委員（（一社）海洋産業研究・振興協会）

ありがとうございました。ご指摘の点については、これをきっかけに、遊佐町沖のみならず全国的に、多角的な議論が求められていると思う。

三木座長（東北公益文科大学）

それでは、本日頂戴したご意見等を踏まえながら、県に法定協議会への対応等を進めていただくということでしょうか。（各委員からの意見なし）

意見がないようなので、県においては関係者との連携を図りながら、今後の対応をよろしく願います。

高梨課長（山形県環境エネルギー部エネルギー政策推進課）

只今、委員の皆様、そしてアドバイザーの皆様から大変貴重なご意見を賜わった。一つ一つ受け止めながら丁寧にこれからも進めていくということが大事かと思う。スピード感というお話もいただいたので、そういった視点も併せ持ちながら引き続き進めて参りたい。皆様からのご意見ありがとうございました。

三木座長（東北公益文科大学）

以上で意見交換を終了させていただき、進行を事務局にお返しする。

5 その他

6 閉会

[了]